平成２３年（フ）第３０５号
堺市南区高倉台３丁１番２―408号
債務者　宮路　裕介
1　決定年月日時　平成23年11月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第５６９号
岐阜市島田東町５番地２
債務者　一柳　　克
1　決定年月日時　平成23年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**鍬**口　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第６２５号
静岡県島田市船木277番地の１　ルピナスＢ105号室、前住所静岡県島田市船木2260番地の８
債務者　工藤　健吾
1　決定年月日時　平成23年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　樹史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３６０号
福井市高木北３丁目605番地１
債務者　葉山雅彦こと　李　　雅彦
1　決定年月日時　平成23年11月７日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第４７号
山口県萩市大字川島433番地３
債務者　モリタ薬品こと　森田猪太郎
1　決定年月日時　平成23年11月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯　奉文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
山口地方裁判所萩支部

平成２３年（フ）第２４５号
長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷696番地３
債務者　野口　幸代
1　決定年月日時　平成23年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　克成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２５２号
長崎県西彼杵郡長与町嬉里郷696番地３
債務者　野口　　誠
1　決定年月日時　平成23年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川端　克成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月１日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５０１号
金沢市押野１丁目217番地１
債務者　寶達　博史
1　決定年月日時　平成23年11月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　康純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成24年２月８日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第４０３号
宮崎市大字赤江1369番地１　セントヒルズマリーナ宮崎弐番館501号
債務者　川並雄一郎
1　決定年月日時　平成23年11月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衞藤　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年２月24日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第２５１号
富山市長江本町10番38号
債務者　廣瀬工業こと　廣瀬　崇規
1　決定年月日時　平成23年11月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　武司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年３月９日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第７０１号
埼玉県川越市大字砂新田409番地５
債務者　杉村　哲雄
1　決定年月日時　平成23年11月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長　　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第７１３号
埼玉県入間市扇台１丁目３番36号、前住所埼玉県入間市久保稲荷５丁目14番地35
債務者　佐藤　正晴
1　決定年月日時　平成23年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田冨士雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第７１５号
埼玉県川越市大字的場786番地３
債務者　小川三千代
1　決定年月日時　平成23年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第３４１号
愛知県一宮市九品町３丁目９番地１　ライオンズマンション一宮九品町307号、住民票上の住所愛知県一宮市西萩原字上沼27番地２
債務者　岡田　　豊
1　決定年月日時　平成23年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼頭　容子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第１００３号
仙台市若林区南小泉４丁目４番16―301号、従前の住所千葉市稲毛区小深町69番地　リビングタウン稲毛の杜Ｂ棟201号
債務者　鎌田　卓也
1　決定年月日時　平成23年11月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門間久美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月10日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２５６号
三重県津市河芸町千里ヶ丘73番地４　Ｒ６―203
債務者　伊藤　健治
1　決定年月日時　平成23年11月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年１月９日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４４２号
愛媛県松山市枝松６丁目８番５号
債務者　松本　圭史
1　決定年月日時　平成23年11月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井　卓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成24年１月９日まで
松山地方裁判所民事部